

第 6 5 期

事 業 報 告

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 3 1 日

株 式 会 社 S Y S K E N
代 表 取 締 役 社 長 福 元 秀 典

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などにより企業収益の回復や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しております。一方、世界経済においては、米国政権の政策動向、EU諸国の政治動向など、依然として経済の不確実性や先行き不安による国内個人消費の低価格志向など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、将来に亘る持続的成長に向け、2020年を最終年度とする中期経営計画「わくわく チャレンジ! 2020」に基づき、経営基盤の抜本的強化と企業価値の飛躍的増大を目指し、2020年に全世界が注目するスポーツの祭典である「東京オリンピック・パラリンピック」などによる首都圏を中心とした再開発やインフラの老朽化に伴うリニューアル市場の伸びやインフラ需要等の増加を見込み、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

このような状況の中、当連結会計年度における経営成績につきましては、民需市場の新規開拓で総合設備工事が順調に推移したことにより受注高は295億2千2百万円（前連結会計年度比105.9%）、売上高は280億8千8百万円（前連結会計年度比100.7%）となりました。

また、利益につきましては、情報電気通信工事の原価率が改善したものの総合設備事業の新規開拓工事において利益率が低い工事が多く、営業利益は8億9千8百万円（前連結会計年度比93.4%）、経常利益は11億6千9百万円（前連結会計年度比98.4%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は補助金収入による特別利益の計上等により9億3千1百万円（前連結会計年度比123.3%）となりました。

受注高、売上高及び繰越高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	翌連結会計年度繰越高
情報電気通信事業	7,280	18,181	18,504	6,957
総合設備事業	1,655	8,005	6,286	3,374
その他	2	3,335	3,297	39
合計	8,938	29,522	28,088	10,372

(2) 設備投資の状況

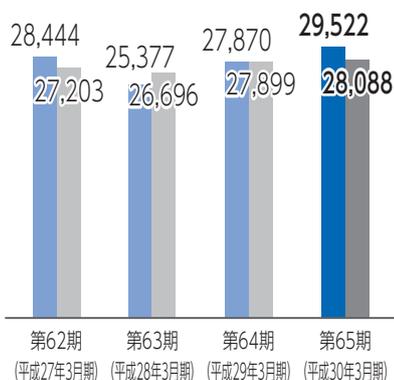
当連結会計年度において当社グループが実施しました設備投資の総額は、2億4千6百万円であります。
その主なものは、当社天草営業所土地建物等9千8百万円であります。
なお、設備資金はすべて自己資金にて賄っております。

(3) 資金調達の状況

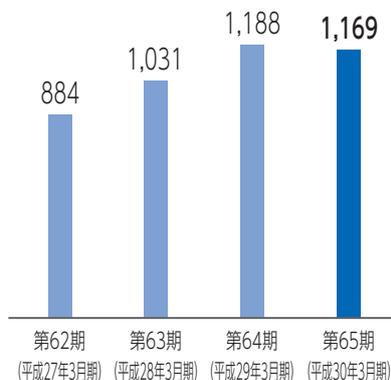
特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

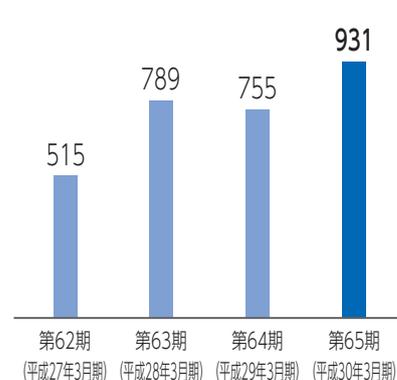
受注高/売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



区 分		第62期 (平成26年度)	第63期 (平成27年度)	第64期 (平成28年度)	第65期 (当連結会計年度) (平成29年度)
受注高	(百万円)	28,444	25,377	27,870	29,522
売上高	(百万円)	27,203	26,696	27,899	28,088
経常利益	(百万円)	884	1,031	1,188	1,169
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	515	789	755	931
1株当たり当期純利益	(円)	201.28	304.59	291.23	362.97
純資産	(百万円)	10,239	10,868	11,730	12,384
1株当たり純資産額	(円)	3,969.32	4,187.42	4,519.97	4,890.70
総資産	(百万円)	20,421	21,306	22,360	24,052

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
西日本電材株式会社	40	100	電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース
株式会社システムニシツウ	40	100	システム導入のコンサル、開発並びにIT機器の販売、構築、設定
明正電設株式会社	25	100	電気通信工事の施工

(注) 平成30年4月1日付で西日本電材株式会社は、株式会社Denzaiへ社名を変更しております。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社は、平成29年11月30日をもって河崎冷熱電機株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度より新たに策定した中期経営方針「わくわくチャレンジ! 2020」(2017年度~2020年度)のもと「コアビジネスの最大化と新規ビジネス(ポスト太陽光)の展開による収益拡大」「予防保全等の積極提案による収益確保」「グループ経営の推進」の3つの経営戦略を柱とし、当中期経営方針と同時に策定した「企業理念」及び「行動指針」により当社グループの「目指すべき姿」「あるべき姿」を明確にし、グループ全体で諸課題を克服していくことにより新たなSYSKENグループを目指しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、今後のコアビジネスである総合設備事業が熾烈な競争下にあります。また、現在の収益の大半を占める情報電気通信事業における受注は漸減傾向が継続すると想定されるなど、厳しい状況にあります。しかしながら、従業員一人ひとりが、各分野において何をすべきかを考え、様々なことにチャレンジすることにより「真のプロフェッショナル」として、お客様・地域社会へ「ONLY ONE」の商材、「No.1」の技術力・サービスを提供し、当社グループの持続的成長に向け取り組んでまいります。

(ご参考)

コーポレートガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレートガバナンスの充実が重要であると認識し、各ステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、透明・公正かつ効率性の高い経営を実現するため、コーポレートガバナンスの充実に取り組めます。

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の詳細や「コーポレートガイドライン」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sysken.co.jp/csr-activities/governance/>) に掲載しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
情報電気通信事業	NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業
総合設備事業	民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業
その他	通信機器・太陽光発電システム等の商品販売事業等

(8) 主要な営業所

① 当社

本 社	熊本市中央区
熊本支店	熊本支店（熊本県上益城郡） 八代営業所（熊本県八代市） 天草営業所（熊本県天草市）
大分支店	大分支店（大分県大分市） 中津営業所（大分県中津市）
宮崎支店	宮崎支店（宮崎県宮崎市） 延岡営業所（宮崎県延岡市） 都城営業所（宮崎県都城市）
—	東京支社（東京都品川区） 関西支店（大阪市中央区） 広島支店（広島市南区） 北九州支店（北九州市小倉北区） 長崎支店（長崎県長崎市） 佐賀支店（佐賀県佐賀市） 鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市）

② 子会社

西日本電材株式会社	熊本市中央区
株式会社システムニシツウ	福岡市南区
明正電設株式会社	熊本県上益城郡

(9) 使用人の状況

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報電気通信事業	493名	12名 減
総合設備事業	217	27名 増
その他	129	4名 減
全社 (共通)	49	増減なし
合計	888	11名 増

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
567名	4名 減	42.3歳	15.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (百万円)
株式会社肥後銀行	2,920
株式会社十八銀行	310
株式会社西日本シティ銀行	250
株式会社熊本銀行	200
株式会社りそな銀行	150
株式会社みずほ銀行	150

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,680,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,620,000株 (自己株式83,997株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,224名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
SYSKEN従業員持株会	245,535	9.68
第一生命保険株式会社	152,200	6.00
日本生命保険相互会社	127,430	5.02
株式会社肥後銀行	119,789	4.72
住友生命保険相互会社	80,600	3.17
みずほ信託銀行株式会社	72,000	2.83
西部電気工業株式会社	56,320	2.22
NDS株式会社	54,000	2.12
株式会社ミライト・テクノロジーズ	52,000	2.05
株式会社りそな銀行	51,800	2.04

(注) 1. 当社は、自己株式を83,997株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で、株式売買単位（単元株式数）の1,000株から100株への変更及び普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は38,720,000株減少し、9,680,000株となり、発行済株式総数は10,480,000株減少し、2,620,000株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	福元 秀典		
常務取締役	東 伸之	NTT本部長 (兼)施工本部長 (兼)安全品質管理本部長	明正電設(株)取締役 九州通信産業(株)取締役 九州電機工業(株)取締役
常務取締役	梅田 敏雄	経営管理本部長 (兼)総務部長	西日本電材(株)取締役 (株)システムニッソ取締役 九州ネクスト(株)取締役
取締役	吉田 順一	営業本部長 (兼)経営管理本部 副本部長	西部通信工業(株)取締役 河崎冷熱電機(株)取締役
取締役	村上 一成	熊本支店長 (兼)施工本部 技術センタ所長	
取締役	秋山 順一郎	営業本部副本部長 (兼)モバイルエンジニアリング事業部長	(株)シスニック取締役
取締役	赤星 昭典		西部通信工業(株)代表取締役
取締役	門岡 慎治		(株)システムニッソ代表取締役
取締役	竹中 潮		竹中・本田法律事務所 弁護士
取締役	後藤 久美子		司法書士法人アシスト代表社員
常勤監査役	西 亮至		
常勤監査役	尋木 清人		
監査役	福田 稔		熊本県医師会 会長

- (注) 1. 取締役竹中潮氏及び後藤久美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役西亮至氏及び監査役福田稔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役福田稔氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役西亮至氏は、過去において当社のメインバンクであります(株)肥後銀行に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 九州ネクスト(株)、九州電機工業(株)及び九州通信産業(株)は当社と持分法適用関連会社という関係にあります。
5. 西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニッソ、西部通信工業(株)、(株)シスニック及び河崎冷熱電機(株)は当社と連結子会社という関係にあります。
6. 取締役岩下鉄雄氏及び取締役相談役柏尾敬秀氏は、平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (2)	133 (7)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	24 (15)
合計 (うち社外役員)	15 (4)	157 (23)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役10名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額23百万円(取締役21百万円、監査役2百万円)を含めております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額2億60百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役福田稗氏は、熊本県医師会の会長であります。当社は、熊本県医師会とは特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	竹中 潮	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回(100%)に出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役	後藤 久美子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回(100%)に出席し、適宜必要な発言を行っております。
監査役	西 亮 至	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回(100%)、監査役会7回のうち7回(100%)に出席し、適宜必要な発言を行っております。
監査役	福 田 稗	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回(100%)、監査役会7回のうち7回(100%)に出席し、適宜必要な発言を行っております。

(注) 当社は、取締役会に上程される決議事項及び報告事項について、社外役員に事前に内容を説明し、確認を得ております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

また、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、会計監査人の職務の遂行に支障を来すおそれが生じた場合には、会計監査人から適時に報告を受けることとしております。

それらの結果として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任または不再任の検討を毎年実施いたします。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査役会が選定した監査役は、株主総会にてその議案について必要な説明をいたします。

6. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、定款等の遵守を目的として、企業理念及びSYSKENグループ企業倫理行動宣言を定め公開しており、取締役は自らが率先垂範する。
- ② 取締役会によって取締役の職務の執行を監視する。
- ③ 定期的に取り締役会の実効性評価を実施し、取締役会の実効性が担保されているか検証を実施する。
- ④ 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催するとともに、内部通報制度を確立する。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営全般に関する損失の危険については、責任委任内規を制定し、当該損失の危険の重要性に応じ、取締役会及び定期開催の経営戦略会議に適時な情報提供を行うことにより、適切な議論を行い、当該損失の危険に対し必要な対策を決定している。

内部監査部門は監査実施計画及び監査実施方法を定め、内部監査規則に従い、関係部署と協力し危機管理状況等について監査し、取締役会及び監査役に報告する。

また、子会社の損失の危機の管理に関しても、グループ会社取扱要領を運用するとともに、当社の取締役会においても報告を行いグループ全体で管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催とし、更に必要に応じ随時取締役会を開催しており、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督する。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行う。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定する。各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図る。

子会社においても、年4回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うことにより、各取締役相互に職務執行状況を監視することで効率的な職務の執行ができる体制とする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、グループコンプライアンス規則を制定の上、コンプライアンス全体を統括する組織として、「SYSKENコンプライアンス委員会」を設置している。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「SYSKENヘルプライン（相談窓口）」を通じてコンプライアンス推進室長等に通報（匿名も可）しなければならないと定めている。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

なお、子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役等に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

なお、当社監査部門は、子会社に対して定期的な監査を行い、報告等については当社取締役会及び監査役へも行う。また、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととする。
- ② 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には予め常勤監査役の事前の同意を得る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

子会社についても、その取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。

なお、監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役との連携を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととする。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該監査役の請求等に従い処理を円滑に行い得る体制とする。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を適切に実施するための体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会及び監査役会並びに内部統制委員会の開催状況

取締役会において経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督しております。また、当事業年度より取締役会の実効性評価を実施し取締役会が適切に運営されているか評価を行っております。

経営に関する重要事項についてタイムリーかつ適切な経営判断を行うためには、各取締役に迅速な情報提供が必要であることから、前事業年度より取締役会を毎月開催とし、さらに社外取締役への事前説明を実施し取締役会で十分な議論がなされる環境作りに努め、当事業年度は12回の取締役会を開催いたしました。

定期開催の経営戦略会議についても、監査役や各支店長等を構成員に加えることにより、適切な助言を受けると同時にタイムリーな審議が出来る体制としております。

監査役会は7回開催しており、監査方針を定め、各監査役はそれに従って取締役会、経営戦略会議などの重要な会議に出席し、それとともに各部各支店及びグループ会社の監査を実施し、取締役の職務執行を監視しております。

内部統制委員会は3回開催しており、内部統制に係る基本方針及び内部統制監査計画の検討及び実施状況の報告を行い、情報共有を行っております。

(2) 当社グループにおけるリスクマネジメント

予見されるリスクの規模に応じて権限規定を定め、金額的及び質的重要性が高いと判断される場合には、取締役会で事前に当該リスクについて審議し、当該リスクの状況を継続的に確認、改善を行い、その改善状況について取締役会及び経営戦略会議で情報を共有しております。また、当初は予見されず突発的に発生するリスクについても同様に対策を講じております。

内部監査部門においては、これまで発生したリスクを考慮した重点監査項目を決定し、監査実施計画に基づき各部門及びグループ会社の監査を実施しております。認識されたリスクについては改善指導を行うとともに社長及び監査役に報告しております。

(3) グループ会社管理に関する取組み

グループ会社は、当社に対して事前の承認、協議及び報告を要する事項を定めた「グループ会社取扱要領」等に基づき、必要な事項の報告等を実施しております。また、定期的にグループ連絡会を開催し重要事項の情報共有を行うとともに、グループ会社の業務運営上の課題については当社より必要な支援が行える体制を整えております。

グループ会社の事業計画については、当社経営企画部で進捗管理を実施するとともに、四半期に1回開催する拡大経営会議において各社の事業計画及び重点施策の達成に向けた課題等について意見交換を実施しグループ一体となった経営に努めております。

(4) コンプライアンスに関する取組み

社員が取るべき行動指針の一つとして「コンプライアンスの最優先」を掲げており、定期的にコンプライアンス研修（当事業年度は18回開催）を実施し、グループ全体でコンプライアンス意識の向上に努めております。また、四半期毎にコンプライアンス委員会を開催しており、コンプライアンスの状況の確認と情報共有を行っております。

(5) 監査役監査に関する取組み

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき監査計画に従って監査役監査を実施しており、当社及びグループ会社の経営に重大な影響を及ぼす事項については、適時、取締役会へ報告される体制となっております。また、内部監査部門による内部監査結果、コンプライアンス委員会の審議内容及びグループ会社監査役との連携によりグループコンプライアンスの状況についても定期的な報告が実施されております。

第65期

附属明細書（事業報告関係）

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

株式会社SYSKEN

代表取締役社長 福元 秀典

会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細

(他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況)

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	東 伸之	明正電設株式会社	取締役	連結子会社
		九州通信産業株式会社	取締役	持分法適用関係会社
		九州電機工業株式会社	取締役	持分法適用関係会社
	梅田 敏雄	西日本電材株式会社	取締役	連結子会社
		株式会社システムニシツウ	取締役	連結子会社
		九州ネクスト株式会社	取締役	持分法適用関係会社
	吉田 順一	西部通信工業株式会社	取締役	連結子会社
		河崎冷熱電機株式会社	取締役	連結子会社
	秋山 順一郎	株式会社ススニック	取締役	連結子会社
	赤星 昭典	西部通信工業株式会社	代表取締役	連結子会社
門岡 慎治	株式会社システムニシツウ	代表取締役	連結子会社	

第 6 5 期 連結計算書類

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 連 結 注 記 表

株 式 会 社 S Y S K E N

代 表 取 締 役 社 長 福 元 秀 典

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,924
現金預金	2,850
受取手形・完成工事未収入金等	7,940
商品	84
未成工事支出金	1,386
材料貯蔵品	305
繰延税金資産	197
その他	189
貸倒引当金	△30
固定資産	11,128
有形固定資産	5,892
建物・構築物	2,730
機械、運搬具及び工具器具備品	255
土地	2,903
その他	3
無形固定資産	394
のれん	175
その他	218
投資その他の資産	4,840
投資有価証券	4,670
その他	188
貸倒引当金	△18
資産合計	24,052

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,308
支払手形・工事未払金等	4,084
短期借入金	4,461
未払法人税等	319
未成工事受入金	386
賞与引当金	386
役員賞与引当金	48
完成工事補償引当金	2
工事損失引当金	141
その他	477
固定負債	1,359
長期借入金	41
退職給付に係る負債	1,072
その他	245
負債合計	11,668
純資産の部	
株主資本	11,851
資本金	801
資本剰余金	562
利益剰余金	10,639
自己株式	△151
その他の包括利益累計額	532
その他有価証券評価差額金	746
退職給付に係る調整累計額	△213
純資産合計	12,384
負債純資産合計	24,052

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	24,790	28,088
その他の事業売上高	3,297	
売上原価		
完成工事原価	21,905	24,663
その他の事業売上原価	2,757	
売上総利益		
完成工事総利益	2,885	3,425
その他の事業総利益	540	
販売費及び一般管理費		2,527
営業利益		898
営業外収益		
受取利息	0	303
受取配当金	78	
持分法による投資利益	86	
受取賃貸料	59	
その他	78	
営業外費用		
支払利息	9	32
その他	22	
経常利益		1,169
特別利益		
投資有価証券売却益	58	156
補助金収入	98	
税金等調整前当期純利益		1,325
法人税、住民税及び事業税	422	393
法人税等調整額	△29	
当期純利益		931
親会社株主に帰属する当期純利益		931

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	801	562	9,941	△33	11,271
当期変動額					
剰余金の配当			△233		△233
親会社株主に帰属する当期純利益			931		931
自己株式の取得				△118	△118
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	698	△118	580
当期末残高	801	562	10,639	△151	11,851

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	721	△261	459	11,730
当期変動額				
剰余金の配当				△233
親会社株主に帰属する当期純利益				931
自己株式の取得				△118
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25	47	73	73
当期変動額合計	25	47	73	653
当期末残高	746	△213	532	12,384

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 6社
西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニシツウ、西部通信工業(株)、(株)シスニック、河崎冷熱電機(株)
当連結会計年度から河崎冷熱電機(株)の全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
- ② 非連結子会社 1社
(株)ミテック
非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社 3社
九州通信産業(株)、九州電機工業(株)、九州ネクスト(株)
上記関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 2社
非連結子会社(株)ミテック、関連会社(有)電道
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
 - ・その他有価証券
時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産
- ・未成工事支出金 個別法による原価法
 - ・商品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
 - ・材料貯蔵品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

ホ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しています。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

□. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	38百万円
土地	26百万円
投資有価証券	85百万円
計	150百万円

② 担保に係る債務

工事未払金	12百万円
短期借入金	365百万円
計	377百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,121百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

補助金収入

当連結会計年度において、「平成28年度熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」による補助金収入98百万円を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,620,000株

(注) 平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行い、発行済株式総数は10,480,000株減少し、2,620,000株となっております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	155	12	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	77	6	平成29年9月30日	平成29年12月15日
計		233			

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88	35	平成30年3月31日	平成30年6月22日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券は、取引関係の強化・維持のために保有する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金（返済期限1年～3年）は固定金利のため金利変動リスクはございません。営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預金	2,850	2,850	－
② 受取手形・完成工事未収入金等	7,940	7,940	－
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	90	90	－
其他有価証券	2,901	2,901	－
④ 支払手形・工事未払金等	4,084	4,084	－
⑤ 短期借入金	4,461	4,461	－
⑥ 未払法人税等	319	319	－
⑦ 長期借入金	41	40	△0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金預金、② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

④ 支払手形・工事未払金等、⑤ 短期借入金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,678百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③投資有価証券には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、熊本市その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
367	88	456	671

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(98百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,890円70銭

(2) 1株当たり当期純利益 362円97銭

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式を併合したと仮定して算出しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式交換契約の締結)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、コムシスホールディングス株式会社（以下、「CHD」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結しております。

(1) 本株式交換の目的

通信建設業を取り巻く事業環境は、情報通信技術の目覚ましい進展により、インフラ整備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ整備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウンの要請も今後一層強まるものと見込まれます。

また、公共・民間分野におきましては、政府が主導する国土強靱化政策や地方創生計画等による社会インフラへの投資及び東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資の拡大が期待される一方で、日本経済の大きな節目となる2020年以降は、建設需要も変化し、少子高齢化といった日本の構造的な問題がより一層顕在化することが想定されます。

通信建設業として、このような市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期するためには、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっております。

このような通信建設業界を取り巻く競争環境を踏まえ、今後予想されるこのような厳しい市場環境の中で企業価値を維持・向上させていくためには、対象地域、事業分野等について互いの強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携を行うことが必要となります。当社とCHDは、株式交換を通じた経営統合を実現することにより、意思決定の迅速化を図り、より機動的に事業戦略の策定を可能とする経営体制を確立することが最善の策であると判断いたしました。

当社グループ及びCHDグループは、両社グループが持つ技術力を相互補完することで、通信、電気、上・下水道などのインフラ設備建設のサービスラインナップの拡充や、両社グループが安定的かつ継続的に発展するための人材交流、施工・安全品質マネジメントノウハウ及びITプラットフォームの共有・活用による効率化など、当社グループ及びCHDグループの強みを活かして広範囲にわたって事業展開することでシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換完全親会社の概要

名 称	コムシスホールディングス株式会社
所 在 地	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 加賀谷 卓
事 業 内 容	情報通信工事事業、電気設備工事事業及び情報処理関連事業等
資 本 金	10,000百万円

② 本株式交換の日程

本株式交換契約締結に係る取締役会決議日（両社）	平成30年5月8日
本株式交換契約締結日（両社）	平成30年5月8日
定時株主総会開催日（当社）	平成30年6月21日（予定）
最終売買日（当社）	平成30年9月25日（予定）
上場廃止日（当社）	平成30年9月26日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成30年10月1日（予定）

上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

③ 本株式交換の方式

本株式交換は、CHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、CHDにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、当社においては、平成30年6月21日に開催予定の定時株主総会において承認を得た上で、平成30年10月1日を効力発生日として行われる予定です。

④ 本株式交換に係る割当ての内容

	CHD (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	1.04

当社の普通株式1株に対して、CHDの普通株式1.04株を割当交付いたします。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

また、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前時点までに保有している自己株式（本株式交換に際して、会社法第785条第1項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時の直前時点をもって消却する予定です。

9. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 河崎冷熱電機株式会社

事業の内容 空調整備工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事等

② 企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画において関東及び関西エリアのビジネス拡大に取り組んでおり、山口県を中心として関西以西を営業エリアとする河崎冷熱電機株式会社を完全子会社化することで、営業力及び施工能力の相互補完によるシナジー効果を発揮し、当社グループ全体の企業価値を高めることを目的としております。

③ 企業結合日

平成29年11月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年12月31日をみなし取得日としているため、平成30年1月1日から平成30年3月31日までの業績を当連結会計年度にかかる連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	160	百万円
取得原価		160	百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 15 百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

180百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	377	百万円
固定資産	53	百万円
<hr/>		
資産合計	431	百万円
流動負債	414	百万円
固定負債	37	百万円
<hr/>		
負債合計	452	百万円

第 6 5 期 計 算 書 類

自 平 成 2 9 年 4 月 1 日

至 平 成 3 0 年 3 月 3 1 日

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表

株 式 会 社 S Y S K E N

代 表 取 締 役 社 長 福 元 秀 典

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,026
現金預金	1,137
受取手形	536
完成工事未収入金	6,485
未成工事支出金	1,188
材料貯蔵品	311
前払費用	45
繰延税金資産	174
未収入金	131
その他	45
貸倒引当金	△29
固定資産	9,564
有形固定資産	5,689
建物	2,512
構築物	178
土地	2,746
その他	252
無形固定資産	213
ソフトウェア	170
その他	43
投資その他の資産	3,661
投資有価証券	3,013
関係会社株式	495
関係会社長期貸付金	90
破産更生債権等	14
その他	61
貸倒引当金	△14
資産合計	19,590

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,985
支払手形	59
工事未払金	3,241
短期借入金	4,300
未払金	171
未払費用	105
未払法人税等	283
未払消費税等	55
未成工事受入金	262
預り金	35
賞与引当金	300
役員賞与引当金	23
完成工事補償引当金	2
工事損失引当金	141
その他	3
固定負債	936
長期未払金	4
退職給付引当金	580
繰延税金負債	271
その他	80
負債合計	9,921
純資産の部	
株主資本	8,931
資本金	801
資本剰余金	562
資本準備金	560
その他資本剰余金	2
利益剰余金	7,713
利益準備金	200
その他利益剰余金	7,513
固定資産圧縮積立金	329
別途積立金	6,000
繰越利益剰余金	1,184
自己株式	△146
評価・換算差額等	737
その他有価証券評価差額金	737
純資産合計	9,668
負債純資産合計	19,590

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		24,471
完成工事原価		21,945
完成工事総利益		2,526
販売費及び一般管理費		1,888
営業利益		638
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	105	
受取賃貸料	92	
その他	58	257
営業外費用		
支払利息	9	
その他	19	28
経常利益		867
特別利益		
投資有価証券売却益	58	
補助金収入	98	156
税引前当期純利益		1,024
法人税、住民税及び事業税	361	
法人税等調整額	△24	336
当期純利益		687

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その 余 の 他 本 金	資 余 剰 金 合 計	利 準 備 金	その他利益剰余金			利 余 剰 金 計			
						固定資産 圧縮積立金	別 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	801	560	2	562	200	297	6,000	762	7,260	△28	8,595	
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の積立						33		△33	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	-		-	
剰余金の配当								△233	△233		△233	
当期純利益								687	687		687	
自己株式の取得										△118	△118	
自己株式の処分			0	0						0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	0	0	-	31	-	421	453	△118	335	
当期末残高	801	560	2	562	200	329	6,000	1,184	7,713	△146	8,931	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	712	712	9,308
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△233
当期純利益			687
自己株式の取得			△118
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25	25	25
当期変動額合計	25	25	360
当期末残高	737	737	9,668

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 未成工事支出金 個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- ⑥ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。
- ② 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	38百万円
土地	26百万円
投資有価証券	85百万円
計	150百万円
② 担保に係る債務	
工事未払金	12百万円
短期借入金	365百万円
計	377百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,899百万円
(3) 保証債務	
① 借入保証	
西部通信工業（株）	100百万円
② 仕入保証	
西部通信工業（株）	12百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	74百万円
② 長期金銭債権	90百万円
③ 短期金銭債務	875百万円
(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務	
金銭債務	4百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
完成工事高	10百万円
仕入高	1,913百万円
外注費	2,562百万円
② 営業取引以外の取引高	64百万円
(2) 補助金収入	
当事業年度において、「平成28年度熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」による補助金収入98百万円を計上しております。	

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 83,997株

(注) 平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金(91百万円)、退職給付引当金(176百万円)の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金(323百万円)、固定資産圧縮積立金(144百万円)であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は、91百万円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、高所作業車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	明正電設(株)	25	電気通信工事の 施工	直接所有 100.0	兼任1名	当社から 発注した 工事の施工	工事の発注	1,907	工事未払金	245
関連会社	九州通信産業(株)	45	電気通信用資材、 機器工具等の販売	直接所有 48.1	兼任1名	当社の工事 材料仕入先	材料の購入	1,169	工事未払金	384

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 明正電設(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

(注2) 九州通信産業(株)からの材料購入価格は、主に規格材料のため毎期価格交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,812円66銭

(2) 1株当たり当期純利益 267円32銭

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式を併合したと仮定して算出しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式交換契約の締結)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、コムシスホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結しております。

なお、詳細につきましては「連結注記表 重要な後発事象に関する注記(株式交換契約の締結)」に記載しております。

10. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表「企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

第 65 期

附属明細書（計算書類関係）

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

株式会社SYSKEN

代表取締役社長 福元 秀典

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
有形 固定 資産	建物	2,634	20	2	140	2,512	1,096	3,609
	構築物	207	4	0	33	178	265	443
	土地	2,660	86	-	-	2,746	-	2,746
	その他	255	84	5	81	252	537	790
	計	5,757	196	8	255	5,689	1,899	7,589
無形 固定 資産	ソフトウェア	182	50	-	61	170	470	641
	その他	38	6	-	1	43	64	107
	計	220	56	-	63	213	534	748

2. 引当金の明細

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
貸 倒 引 当 金	23	27	6	43
賞 与 引 当 金	257	300	257	300
役 員 賞 与 引 当 金	24	23	24	23
完 成 工 事 補 償 引 当 金	2	2	2	2
工 事 損 失 引 当 金	44	141	44	141
退 職 給 付 引 当 金	620	239	279	580

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	摘 要
	百万円	
役 員 報 酬	134	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	23	
従 業 員 給 料 手 当	554	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	54	
退 職 給 付 費 用	57	
法 定 福 利 費	114	
福 利 厚 生 費	11	
業 務 委 託 費	144	
修 繕 維 持 費	1	
事 務 用 品 費	80	
通 信 交 通 費	92	
動 力 用 水 光 熱 費	9	
広 告 宣 伝 費	26	
交 際 費	14	
寄 付 金	3	
地 代 家 賃	27	
減 価 償 却 費	186	
租 税 公 課	101	
保 険 料	6	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20	
そ の 他	222	
計	1,888	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 SYSKEN
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内 高 司 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 徹 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SYSKENの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SYSKEN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月8日の取締役会において、コムシスホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 SYSKEN
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内 高 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SYSKENの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月8日の取締役会において、コムシスホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

株式会社 S Y S K E N 監査役会

常勤監査役 西 亮 至 ⑩

常勤監査役 尋 木 清 人 ⑩

監査役 福 田 稔 ⑩

(注) 常勤監査役 西 亮至、監査役 福田 稔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上